

Title	安南花山君李龍祥の事蹟
Sub Title	
Author	金, 永鍵(Kin, Eiken)
Publisher	三田史学会
Publication year	1941
Jtitle	史学 Vol.20, No.2 (1941. 11) ,p.85(271)- 92(278)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19411100-0085

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

安南花山君李龍祥の事蹟

金 永 健

古くより安南と朝鮮との間に直接な關係は結ばれて居なかつたが、たゞこゝに一つの事蹟が有る。先づ、その要點だけを簡單に述べれば、次の通りである。

それは高麗朝の時代に於ける出來事であつた。安南に於いても群小の王朝が幾度かの交替を重ねた。その中でも、李公蘊に依り創建された所謂李朝が終焉を告げ、その權臣の陳氏一族なる者が天下の牛耳を握るやうになつたのは、安南やその他の史料の等しく認むる所である。たゞ、それが王位の禪讓では無く、矢張り篡奪であつた事を證するに足る史實が即ちこゝに語らんとする問題の李

朝の一王子のことである。

傳ふる所に依ればこの奇特なる王子は名を龍祥と稱し、歴代の社稷が早や悲運に陥ち入ると知るや、果然、伯夷と叔齊に倣ふて、祖國を去ることにした。そして多分そこらの季節風に依つて吹き流されたのであらうが、兎に角、今の朝鮮に於ける黃海道甕津郡馬山面花山里で普通は本營といつてゐる所に辿り着いたらしい。

私は幼い頃、この本營に遊んだ事が有る。そして、この亡命の王子に因む越聲岩の悲しい傳説をしばしば耳にした。ところが、斯る事蹟の根據を文獻に探し求めんとしたら、何一つとして得る所

が無なかつた。たゞ、十餘年前に新光社から出してゐる「日本地理風俗大系」の朝鮮篇にも、この越聲岩の寫眞が載つてはゐるが、たゞ簡単な解説が附せられてゐるだけで、肝腎な史料のことに就いては何も云つて居ない。そこで、昭和十一年の夏、私は數ヶ月間の休暇で久し振りに歸國するを得た機會を利用し、再びこの本營を訪れた。然しこの度と云へども期待に反して蒐集しゑた資料は何一つも無かつたといつて良いのであるが、差し當り土地の長老で物識りの語り傳ふる所から要約を試みよう。

もと、この甕津と云ふ所は高句麗の時代に甕遷と稱せられた。それを高麗の時代に至り始めて甕津と稱するやうになつたのである。そして、顯宗王の時に縣令を置いた。そこへ、李朝太宗六年の時に鎮が置かれ、兵馬使をして判縣事を兼ねしめるやうに成つた。そして、世宗五年の時に、之を

改めて僉節制使と爲し、兼ねて縣衛を本營と稱した。また、水管を設けて水軍節度使をも置くやうに成つたが、やがて甕津郡護府使なる者が出來て、その行營を蘇江にも設けるやうになつた。これを本營に對して移營とも謂へる。そして府使兼水使は毎年の九月九日から翌年の三月三日までは本營に滞つた。それから韓國の時代に至り郡廳の所在地に成つたことも有つたりして今日に至つてゐるのである。(昭和九年度の『甕津郡々勢一般』や昭和十一年度の『甕津郡北面々勢一班』なども參照せられたい。)

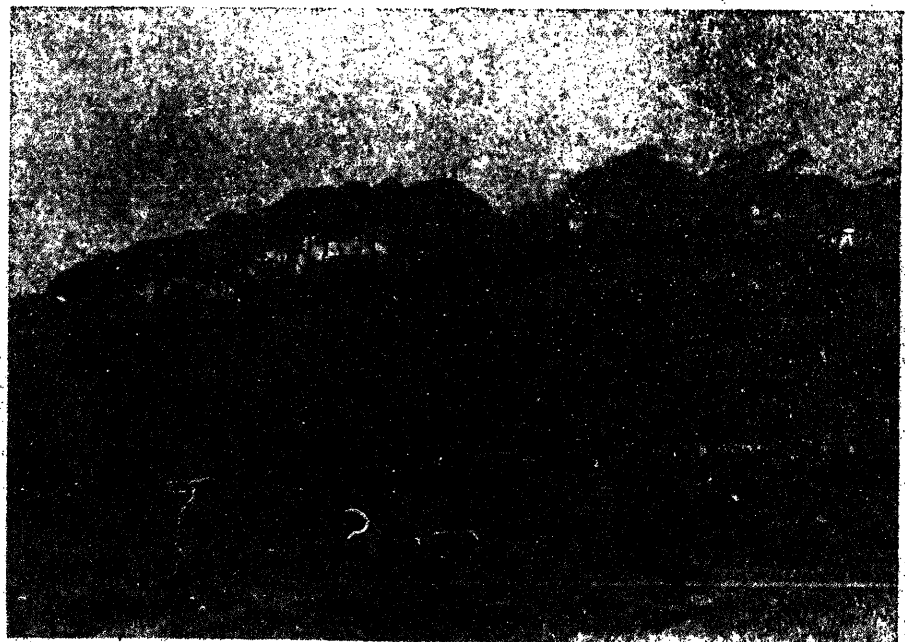
そして、こゝに問題の安南の王子が朝鮮へ亡命をしたのは高麗時代のことと、丁度、支那では宋が亡び元が興る時分で有つた。然らば、彼は上記の甕津郡に於ける本營の何處に着いたので有らうか？ いま、その地勢を一瞥すると、前に、黃海を控へたるこの一帯は山嶺と平野とがほぼ相ひ半

し、山嶺に發する河川は平野を貫いて黃海に注ぐ。

この沖に狢麟島と呼ぶる、島が有つて、それに向ふ海邊を落野（または馬）隅と稱ふるのである。

即ち、その王子が流れ着いたのはこの附近だと傳へられて居るのだ。それよりほど遠からぬ所の深寂里と杜武洞との間に彼から孫に至るまでの三代の墓が今でも残つて居るが、こゝにその寫眞を掲げ得られ無いのを残念に思ふ。そして、本營の城壁の西門と南門との間に、廣大山が有つて、その上に名高い越聲岩が有る。朝な夕なに、彼はこの岩の上へ登つて遠く海の彼方の越の空を眺めながら聲を立てゝ哭いたと云ふ。また、東門の近くに受降門の碑閣が有る。それを建てた年代は古く無いが、誰も顧りみて居ないので、いとも古色が蒼然として居る。即ち、彼が侵入して來た元兵を斥けた功績を頌せる者である。そして、東門と北門との後には丸い花山が聳へて、その上の望國（また

は哭）壇にも越聲岩とやゝ同じ傳説がついてゐる。



第一圖 廣大山と越聲岩

これが、今日、ここに名残りを留むる遺趾の凡てである。もう土地の者は誰一人として斯る傳説に留意をする者が無いやうに成つた。その上、彼の子孫も皆よそへ移住して、一年に一度ぐらいその宗家の誰かゝやつと祖先の墓参りに來るやうな者である。

こゝには、『甕津郡々勢要覽』に依り、この傳説の概要を述べて見やうと思ふ。

『花山君李龍祥ハ本支那隴西人、(此れは編者の誤りだらうか? 筆者註) 始祖ハ蘊ナリ。宋祥符三年功アリ。南平王ニ封セラレ、號ヲ安南ト賜リ、淳熙四年子龍幹立ツ。吳昌ニ傳フ。寶慶丙子國ニ内亂アリ。宗祀顛覆ス。公ハ王ノ叔父ナルヲ以テ、南平廟ニ哭シ、祭器ヲ抱キテ、海ニ浮ヒ、高麗瓮津縣富良江ニ越リ、府南鎮山ニ隱居シ、微子洞ト號ス。高麗安孝王癸丑、蒙古大舉シテ先ツ國都ヲ犯シ、王ハ銓ヲ江華ニ避ケ、敵ハ西ニ甕津ヲ屠リ、勢益々急ナリ。公乃チ義ニ奮ツテ城ヲ出テ、五戰五朔、敵兵大ニ敗ルヲ宣言シテ降ヲ欲スルニ幣五金函ヲ以テス。公ハ其ノ奸謀ヲ知ツテ、卽チ其ノ函ヲ穴チ、湯ヲ灌ク。所在五刺客劔ヲ抱キテ、俱ニ死ス。金屬ヲ以テ其ノ穴ヲ塗リテ、還送ス。蒙衆大ニ驚キ、卽日降ヲ乞フ。餘衆退ケリ。事ヲ聞

イテ、王大ニ嘆嘆ヲ加ヘ、鎮山ヲ命シテ、花山ト爲シ、花山君ヲ封爵ス。是安南ニ花山アルヲ以テナリ。地方三十里二十戸ヲ以テ采色ト爲シ、門ヲ以テ受降門ト曰ヒ、蹟ヲ紀ス。受降門ハ(在本營)往昔花山君元寇ヲ平ケテ、客舍前ニ其ノ降ヲ受ケ、因ツテ受降門と號シ、板額ハ自ラ題セリト云フ。』

あだかも、その内容はホメロスの『キリヤアド』の中で、トロキの戦ひのことでも讀むやうな氣がする。たゞ不幸にして、斯る史實は朝鮮、安南或ひは其の他の何れの國の正史にも記されて居ないやうである。それで、強ち、その地に住んで居る友人の手を借り、彼の子孫を尋ねて、その家に傳はる家譜その他の資料を蒐集させて、送つて貰つたのだが、残念なことには何處で紛失してしまふたのか、到頭手下には届かなかつた。それを、やつと、此の度、新たに蒐集して貰ふことになり、こ



第二圖 花山城趾

に、その一部を引用するやうに成つたわけである。先づその『花山君家譜』から次の一節を抄することにする。

安南王 陽煥子 改封安南國王

安南王 天祚子

安南王 龍翰子

安南王 吳昌失國 自公薨至吳昌八世凡二百二十年

花山君李龍祥 安南王天祚之二子

たゞ今の所、こゝには一々これ等の史料の考證が出来ないのを遺憾に思ふ。次には、同じくその家傳の史料から他の諸節を引用してみやう。

『綱目云宋眞宗符三年二月詔封交州將李公蘊爲交趾郡王仁宗時公蘊卒封其子德政爲交趾郡王德政卒封其子日尊爲南平王神宗熙寧五年壬子三月南平王李日尊卒子乾德嗣立改封爲安南國王。』

『史略云安南國王李乾德卒於紹興子陽煥立陽煥卒子天祚立天祚卒於淳熙子龍翰立龍翰卒於嘉定子吳昌立世奉宋正朔至吳昌時有陳日照奪其國傳之』
『安南王天祚之二子龍祥國破君亡抱祭器東出止于高麗國兗津郡適以降蒙兵之功封花山郡兗津尙今

『交趾郡王 李公蘊子 宋祥符三年二月詔封爲王

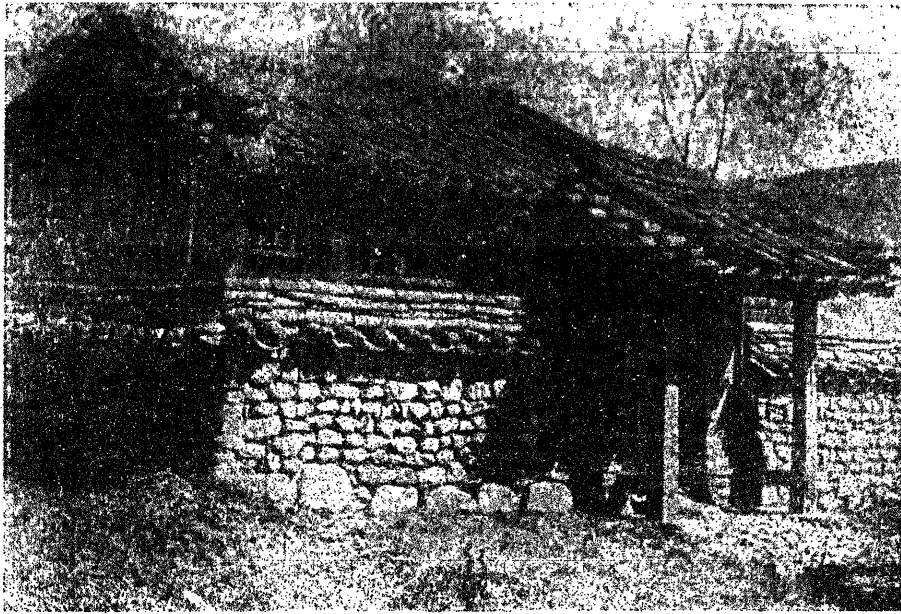
交趾郡王 德政子

南平王 日尊子 神宗朝移封

交趾郡王 乾德子 元豐元年移封

安南花山君李龍祥の事蹟（金）

有受降門花山君之後孫有海隱公裕、川隱公孟芸、止菴公壽福、槐軒公慮國、菊阜公憲綱皆以文章道德忠節孝行者名于也。』



第三圖 受降門碑閣

そして、

こゝに掲ぐる寫眞が花山君李龍祥の後裔即ち安南王天祚之二十二世孫李錫謨氏である。

それでは

こゝに『受降門紀蹟碑』の銘を

掲げてこの一文を畢ることにしやう。この地は交

通が不便で、史料の蒐集には極めて困難なのだが、幸ひに、この銘の拓本だけは父が在世の時から丹念に求めて置いた者である。

『受降門故花山君李公龍祥破蒙古兵時所刼也公本隴西人始祖諱蘊宋祥符三年勸黎有功封南平王傳至德政日尊乾德陽煥天祚世守候度天子嘉尙特賜國號曰安南淳熙四年子龍幹立傳子吳昌寶慶丙子國有内亂宗祀顛覆公以王之叔父哭南平廟抱祭器東出曰不去無以成三仁之志浮海抵高麗瓮津縣富良江隱居府南鎮山號微子洞高麗安孝王癸丑蒙古兵大來先犯國都王避鋒江華敵又西屠瓮津勢急朝暮公乃奮義出城與府倅分授諸軍方略交戰五朔敵兵大敗宣言欲降幣以五金國公知其奸謀即穴其函灌湯所置五刺客抱劍俱死以金屑塗其穴還送蒙衆大驚即日乞降收衆退走事聞王大加獎嘆命鎮山爲花王封爵花山君以安南有花山故也以地方三十里人口二十戸爲采邑俾奉先祀立門曰受降板紀

蹟以彰巍勳卽本營館所外三門也子孫世居仍籍花
山焉嗚呼受降門之邇迨今六百餘年州人景仰行路
觀感矣往在庚子移邑蘇江公廨一并毀破受降門渾



入其中時觀察使尹公吉求特發嚴訓使之重建公之
抱器存祀降敵拯民實天所佑之也屹然一門固當旋
其崇報而門有時廢興石不能剗磨故公之後孫同謀
立石請記於余々慕公聲蹟略叙如右公子幹藝文大

安南花山君李龍祥の事蹟（金）

第四圖 安南王天祚之二十二世孫 李錫談氏

提學子玄亮禮曹參議子龍進監修國史子裕尙書右
僕射子孟芸戶曹典書我朝屢徵不起歸隱首陽事親
至孝太祖大王御筆書孝子里三字旋間立碑其後忠
配表節祠孝配達禮祠號川隱先生子大從仕本朝碧
潼郡守諱周孫校理諱壽福承旨歷四府三郡諱業壬
辰扈從功臣贈判尹子應曰進士受學石潭諱鼎鑑成
均博士憲國義之景行言禹萬泳皆進士文名當世
正三品通政大夫行海州郡守尹胄榮 撰

光武七年癸卯七月 日立

監役

奎昉 奎灝 錫孝 相熙

奎信 駿永 秉欽 奎五

芝永 斗鎬 秉華 奎暉

淳永 秉義

この碑銘の年代は古く無い。それで、こゝに不
備の考證を補ふ爲には、まだ多くの資料の採訪が
必要で有る。然し、それは他日を期することにし
て、差し當りはこの事蹟の要領だけを世に公表す

（三三）

九一

る次第である。終りに、これまで病苦と貧困とに抗して善く育英の業に従ひながら、本文のため出来るだけの資料を蒐集してくれるべく骨を折つてもらふた畏友李基河君には心からの感謝の意を表する次第である。

一六、四、一日。東京にて。